

参 考

平成 19 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績報告書

平成 20 年 6 月

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10
 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
 駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1
 墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFCビル 12 階
 多摩支所：東京都立川市曙町 3-7-10
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1

(4) 沿革

東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

(5) 役員の状況

理事長 井上 滉
 理事 鈴木 節男
 理事 片岡 正俊
 監事 宮内 忍（非常勤）

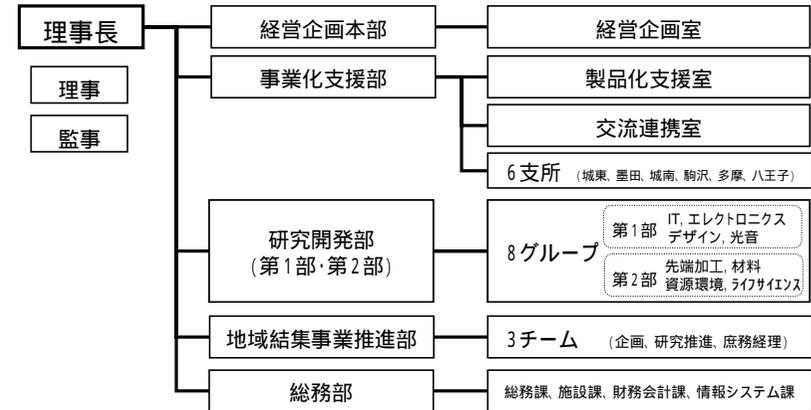
(6) 資本金の状況

11,059,545 千円（平成 20 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

職員数 290 名（平成 20 年 3 月 31 日現在。役員除く。）

(8) 組織



2 基本理念

都民サービスにおいて、スピード対応、サービスと質の向上、製品化・事業化の支援を 3 本柱として取り組み、結果として、顧客満足以上の「喜び」を感じていただける「Customer Delight (カスタマー・デライト)」の実現をめざす。

3 東京都立産業技術研究センター第 1 期の取り組み目標

新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
 研究成果の普及と技術移転の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

平成 18 年 4 月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「産技研」という）を設立し、東京都における産業技術の一体化支援組織となった。

平成 19 年度は、産技研にとって、法人化 2 年目にあたり、中期目標達成に向けた取り組みを強化するとともに、経営品質向上のための業務改革に着手した。その結果、依頼試験、機器利用、技術相談等の数値目標を達成するとともに、多くの業務改革を行い、利用者へのサービス向上を実現した。

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

製品化支援

・財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき、技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施した。新たに、東京都中小企業事業化ファンド事業への協力等の連携事業を開始するなど、連携の拡大を図った。

・西が丘本部に、昨年度開設した「デザインセンター」のニーズ対応強化として、新たに 3 機種の機器を導入するなど、機器利用の促進に努め、設計、試作、販売促進などデザインを活用したものづくりを支援した。機器利用実績（1,690 件）が前年度比 160%増となるなど、利用者のニーズに沿った事業を展開してきた。

・自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行い、37,024 件（前年度比 14%増）を実施した。また、利用企業からの要望が多かった環境試験機器を 10 機種導入・更新し、「環境試験センター」として整備し、製品の安全性、信頼性に関する技術解決に貢献した。

産学公連携等の推進

・産学公連携コーディネータによる企業からの技術相談を 457 件実施し、19 件を共同研究や受託研究に結びつけた。

・新たに独立行政法人産業技術総合研究所とナノテク分野に関する業務提携を締結した。その他、自治体や学協会や金融機関等との産学公連携を強化し、連携事業の推進を図った。

・都、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都の 1 都 3 県による「首都圏テクノナレッジフリーウェイ」を通じ、インターネットによる首都圏の公設試験研究機関（以下、「公設試」という）の技術情報を提供した。1 都 3 県公設試間の活動の一つとして、6 つの技術分野にわたるパートナーグループ活動により連携強化を図った。

助成、融資及び表彰等に関する評価支援

・都、区市、商工団体等から受託した技術審査について、信頼性や公平性が評価され、計 25 団体 46 事業の審査に携わり 3,072 件の技術審査を実施した。また、新製品・新技術開発に関する助成事業、技術表彰、認定等の技術審査を通じ、東京都中小企業の技術面、経営面での支援に貢献した。

知的財産権の取得及び活用の促進

・特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修の充実や公社知財センターとの連携強化など、精神的な取り組みを行った結果、前年度比 160%増の 26 件の特許申請を行うことができた。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

依頼試験

・国際的に通用する証明書の発行が可能な計量校正事業者登録制度（JCSS）について、昨年度試験業務を開始した「電気」区分に続き、新たに「温度」区分の取得への取組みを実施し、登録申請を行った。

・利用者の利便性向上への取組みとして、従来のコンビニ、銀行振込の料金支払い方法に加え、クレジットカード等の支払いを開始した。

・JIS 等に規定が無い、個別の試験に対応したオーダーメイド試験を拡大し、前年度比 71%増の 288 件実施した。

・製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決のため、依頼試験を 96,288 件（前年度比 18%増）実施した。また、産技研が日本電気協会誘導灯認定委員会の指定検査機関に登録されるなど、信頼性・公平性の高い指定機関として、依頼試験を実施した。

技術相談

・来所、電話、電子メール等の技術相談を 81,154 件（前年度比 7%増）実施し、利用者への製品開発支援や技術的課題の解決に貢献した。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

基礎研究・共同研究

・産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えるべく、重点 7 分野に該当する研究テーマ 33 を含めた 49 テーマ（前年度比 17%減）を実施した。また、中小企業や大学等と協力し、応用研究や製品化に向けた共同研究を 42 テーマ実施（前年度比 17%増）し、研究成果の製品化を図る取り組みを行った。

外部資金導入研究

・産技研の基礎研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すため、提案公募型研究に積極的に応募し、17 件の研究課題に取り組んだ。また、企業からの委託に基づき産技研が短期の研究・調査を行う受託研究を、10 件実施した。外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、約 1.6 億円に達した。

・昨年度採択された独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」（5 年計画の 2 年目）を産技研が中核機関として推進し、平成 19 年度分として 2.4 億円の外部資金を獲得した。

・科学研究費補助金申請指定機関として文部科学省の指示に基づく「科研費ガイドラインに基づく規則」の制定など、応募できる体制を整備した上で、20 年度研究テーマに 34 件応募した。（5 月に 5 件採択通知あり）

4 研究成果の普及と技術移転の推進

・中小企業の技術力向上や技術者の育成を支援するため、技術セミナー・講習会 78 講座（前年度比 3%減）を開催した。新たに、新技術や産業動向を考慮し、9 件のセミナーを開設した。また、企業団体の要望に沿った研修への取り組みとして、オーダーメイドセミナーを拡大し、118 件（前年度比 20%増）実施した。

・産技研の研究成果を中小企業や都民に還元するため、東京都の自治体や近接県の公設試と連携し、研究発表会や施設公開、展示会、ホームページや各種広報媒体等を通じて、積極的に公表し、普及に努めた。

・海外 19 ケ国の中小企業支援機関との交流を通じ、東京都の産業技術及び産業施策について、情報提供すると共に、中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。

5 産技研の業務運営

・業務の「間接・管理部門の革新的改革」として全職場からの業務改革提案に基づき、初年度として 90 項目を実施した。例えば、利用料金のクレジットカード決済開始等で、利用者へのサービス向上を実現した。

・法人資産の適正かつ効率的な資金管理及び安定的な資金運用を行うため、「資金管理規則」に基づき、資金の適正かつ効率的な管理を行った。

・産技研の基本理念とその理念を実現するため行動指針並びに行動基準を「憲章」として策定した。「憲章」は HP で公開すると共に、職員へは名刺サイズのカードを作成、携帯し、理念の徹底を図った。

業務実績及び自己評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(1) 製品化支援				
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。				
また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。	技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	1 A	<p>(1) 事業連携の内容 財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という)との事業協定に基づき、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援として、以下の連携事業を行った。(年報:P9)</p> <p>1) 公社本社との連携 a) 連携推進会議の開催 拠点整備事業の共同推進 b) 技術審査部門での協力 下記、事業等で連携 ア) 東京都中小企業振興公社助成事業での書類・面接・現地審査(審査件数:337件) イ) 東京都中小企業事業化支援ファンド事業への協力 投資先企業と共同研究を推進した。 ウ) 東京都重点戦略プロジェクト助成事業の事業運営協力及び技術審査を実施(審査件数:37件) エ) 創業支援施設である白髭西R&D施設入居者審査(審査件数:19件) c) 産産連携マッチングの連携 マッチング会への参加企業の紹介や推薦した(2社)。 d) 産技研・公社・東京商工会議所と共同で産学公連携</p> <p>2) 3地域中小企業振興センター(城東・城南・多摩)と連携 a) 展示会への共同出展 東京ビジネスフェスタ、おた工業フェア、きらりと光る企業展など5つの展示会で共同出展(延来場者数:16,000人超) b) 施設公開の共催 c) 研修事業を共同実施 ものづくりデザイン道場(受講企業:10社)、公社経営セミナー(受講者数:50人) d) 実地支援を共同で実施(2社) 公社職員と協力し、パッケージ商品のデザイン戦略・販売戦略を支援した。 e) 各センター運営協議会開催(合計5回) f) 技術支援と経営相談の連携相談を実施</p> <p>3) 東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」という)との連携 a) 産技研事業所で知的財産セミナーを開催(延16日) (西が丘、城東、城南、多摩) b) 知財センター相談員による特許相談を産技研で実施(延8日) (施設公開(西が丘)、共同研究ヒヤリング実施日) c) 定期協議会の開催(四半期ごと) d) 産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員が出席 専門的立場から知財獲得へ向けた助言等の支援を行った。 e) 事業に関わる弁護士相談 f) 知財センター相談員による産技研職員を対象としたIPDL研修会の開催(2分野で延2日実施) IPDL:特許電子図書館 (Industrial Property Digital Library の略)</p>	<p>評価委員会指摘事項について</p> <p>(1) 経営面からの支援のあり方 公社の連携事業を強化する目的で、 1) 東京都ファンド事業で投資企業の技術レベル・市場動向に関する評価支援(3件) 2) 公社経営セミナーの共同開催 3) 実地技術支援でデザイン戦略と経営戦略に関する情報提供 を実施するなど、積極的に経営面への支援に取り組んだ。</p> <p>(2) ベンチャー企業への具体的な支援 ベンチャー企業入居施設(白髭西R&D施設)応募者に対し、申請された事業可能性や事業プランを、専門技術的な見地から評価や審査に協力するなど、公社と協力し、東京都のベンチャー企業支援に携わった。</p> <p>新規連携事業 19年度から公社と新たに以下の事業を開始するなど、連携の拡大を図った。 1) 東京都中小企業事業化支援ファンド事業への協力として、投資先企業と共同研究を推進 2) 技術審査事業の協力 (白髭西R&D施設入居者審査) 3) 産技研・公社・東京商工会議所と共同で「東京産学公連携イノベーションフォーラム」事業の開始</p>

自己評価については、概ね以下の考え方を基準として、S、A、B、C、Dの5段階で評価している。
S・・・年度計画を大きく上回って実施している
A・・・年度計画を順調に実施している
B・・・年度計画を概ね順調に実施している
C・・・年度計画を十分に実施できていない
D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																											
システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	2	<p>デザインセンターのニーズ対応強化として、三次元非接触デジタイザの機器利用を開始したほか、グラフィック分野、性能評価分野の機器を強化した。</p> <p>機器利用の促進に努め、設計、試作、販売促進などデザインを活用したものづくりを支援した。また、デザインを活用した商品開発を実践するセミナーやデザインセンターの機器を活用した設計・試作に取り組む企業を対象としたセミナーを実施した。</p> <p>(1)デザインセンターの設備 (年報:P4)</p> <p>18年度デザインセンターに導入した高速造型機は、毎日稼働状態で高い利用率であった。また、そのデータは利用企業のCADソフトと互換であるため、産技研で試作後、データを持ち帰り製品化へ迅速に反映できるなどリードタイム短縮に活用されている。</p> <p>今年度は、利用者の声を反映し、以下の機器を新たに導入し、利用サービスを拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非接触三次元デジタイザ ・シールプリンタとカッティングプリンタ ・小型製品落下衝撃試験機 <p>(2)利用実績</p> <p>機器利用1,690件、依頼試験6件、技術相談929件、オーダーメイドセミナー13件を実施した。</p> <p>(3)製品化支援</p> <p>産技研事業を通じて利用企業の製品化に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘヤドライヤの新商品モデリング(大手量販店で販売開始) ・陸上用スポーツ用品の製品開発(テレビ報道あり) ・医療用診察椅子の開発(新聞報道あり) ・エアコン用パイプの新製品開発(低コスト化、施工のスピードアップ) ・その他、ボトルキャップ、ヒンジ等部品の設計・試作(部品開発支援) <p>(4)ブランド確立支援</p> <p>1)2つのセミナーを開催(受講者72名) (以下の表を参照)</p> <p>2)オーダーメイド試験により、ブランド確立へ向けた取り組みを実施</p> <p>(5) デザインセミナーの実施</p> <p>1)製品開発を目指す企業への支援として、9回のセミナーを実施</p> <p>参加希望者の多かったデザイン技法(大判プリントパネル)研修は、2回追加で実施し、要望に応えた。</p> <table border="1" data-bbox="1397 1110 2110 1667"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援目的</th> <th>セミナー名</th> <th>セミナー日数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">製品化支援 + ブランド確立</td> <td>デザイン実践セミナー 「商品デザイン基礎講座」</td> <td>20日 (80時間)</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実践セミナー 公開プレゼンテーション</td> <td>1日</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="5">製品化支援</td> <td>RP造形入門(新規) 2回実施</td> <td>6日</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三次元CAD入門(新規) 4回実施</td> <td>8日</td> <td>81名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>CAEによる強度解析</td> <td>2日</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3Dデジタイズ入門(新規)</td> <td>4日</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>3D/CADモデリング演習</td> <td>2日</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td rowspan="2">ブランド確立</td> <td>デザイン技法(大判パネル制作) 3回実施</td> <td>9日</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>中小企業のブランド戦略</td> <td>1日</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>53日</td> <td>291名</td> </tr> </tbody> </table>		支援目的	セミナー名	セミナー日数	受講者数	1	製品化支援 + ブランド確立	デザイン実践セミナー 「商品デザイン基礎講座」	20日 (80時間)	27名	2	実践セミナー 公開プレゼンテーション	1日	75名	3	製品化支援	RP造形入門(新規) 2回実施	6日	10名	4	三次元CAD入門(新規) 4回実施	8日	81名	5	CAEによる強度解析	2日	5名	6	3Dデジタイズ入門(新規)	4日	10名	7	3D/CADモデリング演習	2日	11名	8	ブランド確立	デザイン技法(大判パネル制作) 3回実施	9日	18名	9	中小企業のブランド戦略	1日	54名	合 計			53日	291名	<p>デザインセンター利用実績</p> <p>前年度比160%増の利用実績をあげるなど、利用者のニーズに沿った事業を展開できた。</p> <p>新しい機器整備と製品化支援強化</p> <p>1)サービス拡充</p> <p>利用者からの要望により導入した非接触デジタイザにより、従来の方法では不可能な製品の試作が可能となるなど、サービスを拡充した。</p> <p>2)製品化支援強化</p> <p>高速造型機(公設試で唯一設置)の活用により試作の高速化に努めるとともに、製品化につなげた(ヘヤドライヤ、ボトルキャップ等、高速造型機機器利用実績:560件)。</p> <p>セミナーによる技術普及</p> <p>利用者の技術レベルに合わせた機器利用やセミナーを実施することにより、利用者の技術ニーズに合ったサービスを提供することができた。</p> <table border="1" data-bbox="2430 726 2792 915"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか得られなかった</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=21</p> <p>デザインセミナー利用者の声</p> <p>1)ブランド戦略講座では、実践に基づいた講義内容で説得力があり、企業向上に役立てられる。</p> <p>2)三次元CAD入門講座では、補助講師が複数いたので、質問しやすく安心して受講できた。</p> <p>3)RP造形入門講座では、最先端の造形技術レベルや課題を深く知ることができた。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	71%	ある程度得られた	24%	わずかしか得られなかった	5%	得られなかった	0%
	支援目的	セミナー名	セミナー日数	受講者数																																																											
1	製品化支援 + ブランド確立	デザイン実践セミナー 「商品デザイン基礎講座」	20日 (80時間)	27名																																																											
2		実践セミナー 公開プレゼンテーション	1日	75名																																																											
3	製品化支援	RP造形入門(新規) 2回実施	6日	10名																																																											
4		三次元CAD入門(新規) 4回実施	8日	81名																																																											
5		CAEによる強度解析	2日	5名																																																											
6		3Dデジタイズ入門(新規)	4日	10名																																																											
7		3D/CADモデリング演習	2日	11名																																																											
8	ブランド確立	デザイン技法(大判パネル制作) 3回実施	9日	18名																																																											
9		中小企業のブランド戦略	1日	54名																																																											
合 計			53日	291名																																																											
成果取得状況	回答比率																																																														
十分得られた	71%																																																														
ある程度得られた	24%																																																														
わずかしか得られなかった	5%																																																														
得られなかった	0%																																																														

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
			<p>2)デザイン創造塾 成果事例集発行 1,000部 受講企業の「売れる商品」開発力向上へ取り組み、企業の販売促進につなげた。</p> <p>(6)オーダーメイドセミナー CAD/CAEの技能習得に関するセミナー等13件のオーダーメイドセミナーを実施した。</p> <p>【オーダーメイドセミナーでの支援事例】 ・コンペアーの振動特性解析 ・商品デザイン基礎講座 ・CAEによるドア金具の解析手法習得</p> <p>(7)デザインセンター利用促進への取り組み 1)デザインセンターで118団体771名の見学者対応を実施し、デザイン事業への関心の高さが目立った。 2)デザインセンター紹介パンフレット印刷・配布した。(10,000枚)</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援等を実施する。</p> <p>製品開発支援ラボは中期目標期間終了時まで、試作、IT等を対象として3室を設置する。</p> <p>なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。</p> <p>また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室2室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。</p>	<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を図る。</p>	3	<p>・新製品・新技術開発を目指す支援施設である製品開発支援ラボ入居率は100%を達成した。(年報:P9)</p> <p>・各入居企業への技術相談等により、製品開発への協力を実施した。</p> <p>・地域結集型研究開発プログラムに参画している入居企業は、VOC処理装置開発において、処理時間の大幅な短縮化を実現でき、製品化に向け大きな成果を得た。</p> <p>・入居企業の成果として、プラズマ溶接機に関する製品化へ結びつけた。</p> <p>・産技研の研究発表会で各企業の活動成果報告を行った。</p>											
	<p>迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図る。</p>				<p>・共同研究の企業が利用する共同研究開発室の3月末の入居率は100%を達成した。(年報:P9)</p> <p>・共同研究の成果として、燃料電池用膜開発に関する特許出願を共同で行うとともに製品化に結びつけた。</p> <p>・新たな入居団体((社)電子情報技術産業協会:JEITA)とフラットパネルディスプレイの再資源化システムの開発を開始し、解体法の確立まで行った。</p>									
	<p>「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前8時30分から午後8時までとする。</p>				<p>・「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」への入居企業の研究開発を迅速かつ実効性のある研究活動を支援するため、利用時間を計画通り午前8時30分から午後8時まで実施した。</p>									
<p>自社内に十分な試験研究設備及び機器を持ってない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成22年度実績30,000件以上を目標とする。</p>	<p>自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。 ・ 午後8時までの夜間利用を実施する。 ・ 需要の多い恒温恒湿試験等に対応する環境試験センターを設置し、製品の信頼性向上にむけた支援に努める。 	4	<p>(1)機器利用の実績 (年報:P3)</p> <p>中期目標を大幅に上回る37,024件を実施した。(目標比23%増、前年度比14%増)</p> <p>(2)利便性向上に向けた取組み</p> <p>1)操作マニュアル等の作成によるサービス拡充 新たに12機種の操作マニュアルやパンフレットを作成した。(既存機器分を含め29機種の整備完了)</p> <p>2)課題解決のための技術相談の実施 利用企業への技術相談を通して、製品クレーム等課題解決の支援を実施した。</p> <p>3)夜間時間帯の機器利用の実施 午後8時までの夜間利用サービスを引き続き実施するとともに、PRに努めた。 利用実績は224件であった。(前年度比49%増)</p> <p>(3)ニーズへの対応</p> <p>1)環境試験センターの開設(9月)(年報:P7) 利用企業から要望の多かった環境試験機器を10機種導入・更新し、「環境試験センター」として整備し、製品の安全性、信頼性に関する課題解決に貢献した。</p> <p>[課題解決事例] ・自動販売機表示装置の寒冷地対応試験 ・光ファイバーの衝撃強度試験 ・鉄道用架線の電気特性試験 ・文房具の高温高湿度試験</p> <p>2)環境試験センター利用実績 温度・湿度試験装置を中心に、6,628件の利用実績があった。</p> <p>3)新たな機器整備(年報:P39) 18年度の「アウトカム評価報告書」から、機器のニーズを把握し、環境試験センター10機種を含む26機種の機器を導入した。また、新規の購入機器は利用者へのPRを強化し、利用増につなげた。</p> <p>[新たに導入した機器例] ・工業用X線CT ・表面粗さ測定機 ・パルス発生装置(静電気障害発生器) ・小型恒温恒湿槽(2台) ・風合い計測システム</p> <p>4)研究開発部の機器利用サービス拡大 a)新たにIT、先端加工、資源環境の3グループで機器利用を開始した。その結果、研究開発部での機器利用件数は18年度の1,006件から2,185件に倍加した。 b)中小企業が要望する高度な機器についても、利用者の要望を出来る限り受け入れて、研究者が立ち会い実施する態勢を取った。</p>	<p>機器利用事業への取組み 環境試験センターの開設や機器整備を通じ、中期目標値に対し23%増の事業実績を達成することができた。</p> <p>利用満足度に関する調査結果 以下の調査結果より、利用者に十分質の高いサービスを提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかなかった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=177</p> <p>質の高い機器利用サービスの開始 研究開発部が所有する高度な機器についても利用可能な態勢を整備し、利用企業へのサービス向上に努めた。</p> <p>[利用サービスを開始した機器] ・デジタルシリアルアナライザ ・USBアナライザ ・ネットワークエミュレータ</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	64%	ある程度得られた	32%	わずかしかなかった	3%	得られなかった	1%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	64%													
ある程度得られた	32%													
わずかしかなかった	3%													
得られなかった	1%													
<p>産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。</p>														

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」 「機器利用」を活用する中小企業に対し、対象と なる製品に応じた研究グループ等とのコーディネ ートや機器利用指導などの支援体制を整備 する。</p>	<p>支援組織として設置した製品化支援室は、 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」 「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、 対象となる製品に応じた研究グループ等との コーディネート及び機器利用指導等を実施す る。</p>	5	B	<p>産技研を利用する中小企業への成果促進を目指し、企業支援のハブとなる製品化支援室が中心となり、 研究グループ等への迅速なコーディネートや機器利用指導を実施した。</p> <p>1)コーディネート事例 a)プラスチック成型の最適化条件に関する共同研究の開始 b)効率的な3次元測定方法の製品設計支援を実施</p> <p>2)機器利用指導実績 1,394件の機器利用指導等を実施した。</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(2)産学公連携等の推進 大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。				
技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネーター等の活用も図る。	職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携を促進する。	6 B	<p>(1)産学公連携の推進</p> <p>1)コーディネーターによる連携成約(年報:P10)</p> <p>a)都が委嘱した産学公連携コーディネーター(5名)による企業からの技術相談を457件実施し、19件を共同研究や受託研究等に結びつけた。 【コーディネーターによる連携成約事例】 ・凝結しない粉糖の開発 ・災害時使用の背負子の開発 など</p> <p>b)産学公連携コーディネーターにより大学等の共同研究等の契約費用を助成する「産学公スタートアップ事業」を10件成約した。</p> <p>2)産技研職員による産学公連携への取り組み 一人一人が専門のコーディネーターという意識を更に育むため、「コーディネート研修」を実施し(8月)、コーディネーターの役割と大学シーズについて職員の理解を深めた。(参加者35名)</p> <p>(2)他機関との産学公連携の取組み</p> <p>1)研究機関との連携(年報:P16)</p> <p>a)新たな業務協定の締結 ・(独)産業技術総合研究所とナノテク分野に関する事業協定を締結した。(12月) ・事業協定に基づき、ナノテク研究開発に関するセミナーを開催した。(参加者数:24名)</p> <p>b)コラボ産学官と連携し、西が丘本部で全国8大学との技術情報交流会を開催(8月)</p> <p>c)株オムニ研究所と連携し、半導体製造装置・部品材料の国際展示会「セミコン・ジャパン2007」に共同出展</p> <p>d)キャンパス・イノベーションセンター東京と連携し、新技術説明会へ参加</p> <p>2)金融機関等との連携 新たに西京信用金庫を加えた5つの金融機関と連携し、企業の技術力評価に関する技術相談を通じて、経営の相互支援を実施した。 (金融機関:亀有信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、みずほ銀行、西京信用金庫)</p> <p>3)自治体との連携</p> <p>a)東京都 商工部「ものづくり新集積形成事業」への事業化支援協力(支援グループの採択や、既存グループ(17年度4グループ、18年度2グループ、19年度2グループ)に技術支援担当者の派遣)</p> <p>b)特別区 葛飾区へ産学連携に係る技術相談についてコーディネーターを派遣し、産学連携の要望のある企業への2件の技術相談に対応 等</p> <p>4)学協会との連携(年報:P113) 新たに1機関((社)日本機械学会)を加えた5団体と連携し、学協会が有する技術シーズを都内中小企業ものづくりに活かす取組みとして、講演会や講習会等を実施した。 (延べ参加人数:357名)</p>	<p>評価委員会指摘事項について</p> <p>(1)技術シーズの拡大について 新たに39機関を加えた137機関の技術シーズ集を利用者へ公開している。 また、新たに(独)産業技術総合研究所と業務提携や金融機関や学協会との連携を強化し、連携事業の推進を図った。</p> <p>(2)産学公連携の体制整備の成果について 18年度コーディネーターが成約させた案件は、産技研との共同研究や機器利用などの事業を通じて、製品化や特許出願への成果が着実に実施されている。</p> <p>【成果事例】</p> <p>1)光学機器への金属コーティング技術の確立 企業と共同研究を実施し、実証実験を協力19年度、販売を開始</p> <p>2)複合樹脂の実用化研究 受託研究として実施し、共同で特許出願 製品化へ向けた取組みを実施</p>
	インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。		<p>(3)技術シーズ集を活用した産学公連携 全国の大学等の技術連携担当部署の連携により、新たに39機関を加えた137機関の技術シーズ集を収集・公開した。また、インターネットを活用し、96大学等の技術シーズ情報を産技研のHPからリンク可能とした。</p> <p>(4)「東京イノベーション・ハブ」による産学公連携(年報:P14) 西が丘本部に、収集した技術シーズ集を閲覧できる情報提供スペース「東京イノベーション・ハブ」を設置し、利用者へ開放した。そこで、産学公連携拠点・異業種交流・共同研究等の打ち合わせや連携を実施した。</p> <p>【東京イノベーション・ハブでの連携事例】 ・KICCプロジェクト(北区・板橋区の地域産業活性化プロジェクト)の活動推進を支援(毎月実施)</p> <p>(5)インターネットを活用した産学公連携 都、埼玉県、千葉県、神奈川県公設試でテクノナレッジフリーウェイ(以下、「TKF」という)を共同で運営し、インターネットで首都圏の公設試の技術情報を提供し、設備情報の横断的検索や技術相談により、利用者へのワンストップサービスを充実させる取組みを実施した。(運営会議4回開催)</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	7 A	<p>(1)区市町村との産学公連携事業 区市町村との連携強化として、下記の取組みを実施した。(年報:P12) (職員派遣件数:150件) 1)地域の情報連絡会議等へ職員を派遣し、産学公連携に関する相談に対応 2)産学交流会で基調講演(江東区) 3)KICCプロジェクトの東京イノベーション・ハブでの連携支援(17回開催 181名参加)(北区、板橋区) 4)産学連携助成事業の技術審査を実施(江東区・台東区) 5)板橋区 板橋製品技術大賞の技術審査及びフォローアップセミナーを首都大と協力して実施 6)自治体主催の産業見本市等に参加 a)板橋区、豊島区、大田区、府中市主催のイベントに協力 産技研が各運営実行委員会に企画立案等から参画し、展示だけでなく地域に合わせた技術説明会を開催するなど、きめ細かい事業協力を実施した。 b)その他区市町村のイベントへの参加 江戸川区、世田谷区、足立区、江東区、青梅市、立川市</p>	<p>自治体主催のイベントへの積極参加 産技研が各運営実行委員会に企画立案等から参画し、展示だけでなく地域に合わせた技術説明会を開催するなど、きめ細かい事業協力を実施し、技術相談等につなげた。 【積極参加した区市町村】 ・板橋区(27千人)、豊島区(11千人)、大田区(5千人)、府中市(5千人) 括弧内数は各展示会の来場者数 1都3県公設試問(TKF)の連携強化 1)産技研、千葉県、埼玉県、神奈川県<small>の公設試技術系職員によるTKFフォーラムを新たに開催(123名参加)</small> 2)専門技術分野の相互交流活動であるパートナーグループを、19年度新たに、デザイン、熱処理・表面処理の2つのグループを加えた6グループで活動を開始した。(延11回開催、79名参加) a)繊維評価技術 b)IT・情報 c)微細加工技術 d)高分子材料 e)デザイン f)熱処理・表面処理</p>
都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。	都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。		<p>(2)相互交流による技術力向上へ向けた取組み 1)産技研の研究発表会で、他の公設試や大学職員による研究成果発表の実施(7テーマ発表) 2)ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や研究機関での研究成果発表会へ職員を派遣(26テーマ発表) 【他の公設試で発表したテーマ例】 ・塩ビ系壁紙の再資源化技術の開発 ・組込みLinuxのセキュリティ向上技術の開発 等 3)TKF活動の一つとして、産技研、千葉県、埼玉県、神奈川県<small>の公設試技術系職員によるTKFフォーラムを新たに開催し(123名参加)、専門技術分野の相互交流活動であるパートナーグループによる活動報告や技術交流を実施した。</small> 19年度新たに、デザイン、熱処理・表面処理の2つのグループを加えた6グループで活動を開始した。(延11回開催、79名参加) 【パートナーグループ活動事例】 ・繊維評価技術グループでは、技術情報の交流会やクリーニング工場の見学会等を実施</p>	
大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。	大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。		<p>(3) 職員の派遣 1)板橋区・北区・岩手大学「ものづくり夜間大学」の企画・技術支援実施 2)大学、工業団体、自治体との連携として、非常勤講師として職員派遣(65名) 3)大学院博士課程への社会人派遣研修に職員派遣(2名派遣 内1名学位を取得) 4)行政との連携強化を目的として、都へ職員派遣(2名) (4) その他の連携 1)多摩:首都大学東京産学公交流会2007:出展参加(7月) 2)第6回産学官連携推進会議:出展参加(京都:6月) (5) 共同研究の推進 大学と共同研究を16テーマ実施した。 【共同研究実施事例】 ・高エネルギーイオン照射によるダイヤモンドのカラー化および描画技術の開発 ・環境浄化を目的とした酸化チタン微粒子半導体の作成プロセス開発と光機能評価 ・金属表面酸化層および汚染層の定量的評価方法の研究</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学のPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	8	(1)首都大学東京との連携実績 (年報:P16) 1)共同研究の推進 首都大学東京と、東京都地域結集型研究開発プログラムのほか、共同研究を2件実施した。 2)首都大学東京が主催する展示会へ協力 首都大学東京が主催する「首都大学東京産学交流会2007」と「首都大学東京研究シーズ発表会2007」の2つの展示会に産技研が出席した。 (2)産業技術大学院大学との連携実績 (年報:P16) 1)産業技術大学院大学が実施するオープンインスティテュート講座のうち、組み込み技術講座に産技研職員を講師として2日間の派遣を行うとともに、実習教材やテキスト開発に協力(10名受講) 2)高専カリキュラム検討PT委員として職員を派遣 3)産技研の研究発表会で産業技術大学院大学の研究成果報告を実施	
大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。		(3)研究学生等の受入 (年報:P17) 産業を担う若手人材の育成や職業意識の向上を図るため、大学等の学生を産技研で一定期間の受け入れを実施した。 1)卒論・修論研究の指導として、学部生及び大学院生を受入 (11機関;学部生21名、院生4名) 2)インターンシップ学生の受入(2機関8名) (4)資格等の取得への協力 1)衣料管理士資格取得のための実習指導(7大学14名) 2)東京都職業能力開発センター(2校)の物性関連試験の実習指導(28名) 3)放射線医療管理のための実習指導(43名) 4)繊維関係検査機関職員の实習指導(40名)	
業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30企業程度からなる交流会を毎年1グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については30企業程度からなる交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	9	(1)異業種交流グループの活動支援 (年報:P11) 1)新グループの立ち上げ 32企業から構成されたH19異業種交流グループの発足会(7月)と7回の定例会を行い、グループ形成支援活動を実施した。 2)既存グループ支援 既存22グループの定例会(延54回、520名参加)を開催し、各グループの活動支援を実施した。 3)合同交流会の開催 a)グループ間および、外部との連携・交流を深めるため、全23グループの異業種交流グループや自治体等の参加を得て、合同交流会を北とびあで開催(2月) b)ポスターセッションや講演会、開発事例発表会を行った。(186名参加) c)合同交流会を開催するため、合同交流会実行委員会を開催(7回) (2)異業種交流グループの活動成果 1)研修・見学・講演会の開催 2)他県との交流 3)製品化事例 a)ラインライトの開発 少ない光源で広いエリアを照明することができ、メンテナンス性に優れたライトを開発した。(販売拡大) b)印刷機用紫外線強度計 超薄型で高強度紫外線を測定できる印刷機器用強度計を開発した。(販売拡大)	
(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援				
東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合に、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	10	都、区市、商工団体等から受託した技術審査について、信頼性や公平性が評価され、新たに1事業を加えた計25団体46事業の審査に携わり3,072件の技術審査を実施した。(前年度比19%増) (年報:P21) 【実施した技術審査件名】 ・経営革新計画等承認審査会 600件 ・東京都ベンチャー技術大賞 260件 ・(社)発明協会 地方発明表彰 323件 ・第5回勇氣ある経営大賞 139件	技術審査事業への取組み 全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施した。 また、新製品・新技術開発に関する助成事業、技術表彰、認定等の技術審査を通じ、東京都中小企業の技術面、経営面での支援に大きく貢献した。
実施にあたっては公平かつ中立な技術審査に努めるとともに、効率的な審査実施のため、研究開発、技術情報の収集及び研修等による、職員の審査能力向上に努める。	この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。		技術審査能力向上を図るため、公社アドバイザーを講師に職員研修「技術審査および特許に関する専門研修」の実施や、中小企業の技術動向調査、評価技術に関する専門知識習得のための派遣研修により職員の審査能力向上につなげた。(42名受講)	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(4) 知的財産権の取得及び活用の促進				
<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p> <p>なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。</p> <p>中期目標期間中の特許出願総数は、65件を目標とする。</p>	<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p>	11	<p>A</p> <p>(1)体制の整備 特許出願へ向けた取り組みとして、新たに下記の3つの職員向け研修を実施し、意識を高めた。 1)「特許出願明細書の作成セミナー電気機械編」(23名受講) 2)「特許出願明細書の作成セミナー材料・化学編」(25名受講) 3)「研究者のためのIPDLセミナー」(31名受講)</p> <p>(2) 保有特許利用促進への取り組み 1)16件の特許(出願中含)を19社に使用許諾(使用許諾率:13%) (年報:P32) 2)特許庁主催の展示会「パテントソリューションフェア」への出展や東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」という)が発行するハンドブックや産技研ホームページにて、保有する特許の広報活動を実施</p> <p>(3)知財センターとの連携 1)職務発明審査申請案件を、知財センターで事前相談の実施 2)職務発明審査会への知財センター職員のオブザーバ参加(専門的な知識を活用し、実効性のある特許出願を行った。) 3)知財センター主催の知的財産セミナーを開催(4事業所) 4)知財センター相談員による特許相談を西が丘本部で実施</p> <p>(4) 他機関との連携 (社)発明協会や(財)日本発明振興協会と連携し、知的財産関連表彰事業に関する事業協力を実施した。</p> <p>(5) 特許出願実績 (年報:P23) 知的財産保有へ積極的に取り組み、26件の特許出願を行った。(前年度比160%増)</p>	<p>知的財産権取得への取り組み 特許出願へ向けた取り組みとして、職員向けセミナーの研修を充実(5回実施)や公社知財センターとの連携強化など、精力的な取り組みを行った。 その結果、中期目標の単年度平均件数(13件)の2倍となる26件の特許申請を行うことができた。</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進														
(1) 依頼試験														
製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取り組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。													
国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。	国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)登録校正事業者として、精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。さらに、温度の登録を申請する。		(1)計量法校正事業者登録制度(JCSS)に関する取り組み (年報:P38) 1)取得登録分野での取り組み 「電気」区分の依頼試験登録事業者として校正証明書を8通発行した。 2)新たな区分登録への取り組み 登録の区分「温度」取得へ取り組みを実施し、登録申請を行った。(11月)(現在、審査中) 3)中小企業のJCSS認定取得支援として、新たに技術セミナーを開催(115名参加) 4)中小企業の海外取引支援 校正証明書を発行した校正機器は、海外から輸入した製品の校正や、海外取引する大手機械メーカーへ供給する部品の校正器と使用されるなど、企業の海外取引支援に貢献している。	評価委員会指摘事項について (1)CEマーキングへの対応 現状のEN規格、規制対象部品等の情報提供を技術相談で実施(10件) (2)クレジットカード支払の検討 実施済み(平成20月3月) (3)質の高いサービスの提供 1)JCSS登録への取り組み強化 2)試験の実施指定機関として登録(自己評価番号「13」を参照)										
使用料・手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。	利用者の利便性向上のための取組を実施する。 ・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い受付を継続する。 ・依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便の向上を図る。	12 A	(2)利用者の利便性向上への取組み 1)従来のコンビニ、銀行振り込みに加え、新たに要望の高かったクレジットカード等による支払いを開始(3月)(年報:P38) また、18年度開始した銀行振込による支払いは金額比率の割合が前年の31%から46%に増加するなど、利用者の利便性向上の取組みとして効果が出ている。 2)「ご利用カード」の発行(年報:P39) 全事業所で共通利用でき、依頼手続き等を簡素化できる「ご利用カード」を継続的に発行し、18年度からの累計枚数で約10,000枚発行した。(18年度:約6,400枚、19年度:約3,600枚) 3)リピータへの対応 依頼試験の受付を2回目以降は、来所せずに電話等による確認で受付可能な仕組みとした。	利用者の利便性向上への取組み 1)支払い方法の拡大 従来のコンビニ、銀行振り込みに加え、新たに要望の高かったクレジットカード等による支払いを開始した。 2)オーダーメイド試験の実績 利用者の試験の要望に対応できるオーダーメイド試験を前年度比71%増を達成できた。 3)オーダーメイド試験の利用満足度に関する調査結果 事前に試験の詳細な打ち合わせを行うため、高い評価結果が得られた。										
JIS等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるため、オーダーメイド試験を新たに実施する。	・JIS等に規定が無い、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を実施する。		(3)オーダーメイド試験の実施 (年報:P38) 利用者の声に迅速に応じたJIS等の規定がない個別の試験に対応したオーダーメイド試験を288件実施した。(前年度比71%増) 【試験実施事例】 ・放射線照射食品の検知 ・非常用照明器具の特性試験 ・医療用機器部品の荷重特性試験 ・蓄電池の充放電特性測定システム ・光ファイバー温度計の特性試験	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかが得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">N=20</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	100%	ある程度得られた	0%	わずかしかが得られなかった	0%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	100%													
ある程度得られた	0%													
わずかしかが得られなかった	0%													
得られなかった	0%													
試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。	試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。		(4)依頼試験保証体制の確立 1)環境計量証明事業登録(濃度)の申請 2)利用企業の名義使用の申請(3件)管理や不正利用に対する警告(3件)の実施 3)保有機器の保守校正・修理を確実に実施し、機器校正試験結果を掲示(試験への品質向上と信頼性を確保) 4)成績証明書の発行(約7,400枚)	質的な向上への取組み 1)機器整備の拡大 新たに機器を39機種導入し、従来出来なかった試験への対応やスピードアップを図った。 【機器例】 ・顕微赤外分光光度計(RoHS規制物質の検出が新たに可能) ・表面粗さ試験器(測定データがデジタル化に) ・X線CT(スピードアップ:画像撮影5分 1分/枚)										

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新する。これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。</p>	<p>中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>		<p>(5)依頼試験機器の整備 (年報:P39)</p> <p>1)中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や(財)JKA(前:自転車振興会)補助制度等の資金を活用して39機器を整備</p> <p>【整備した機器例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次元表面形状測定機 (技術動向に対応) ・顕微赤外分光光度計(技術動向に対応) ・伝導イミュニティシステム(拠点整備への対応) ・安全キャビネット(安全性確保) ・紫外線フェードメーター(企業ニーズ・老朽化対応) <p>2)機器整備の選定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> a)中小企業ニーズと技術動向 b)安全性確保 c)使用10年以上の老朽化対策 d)拠点整備に向けた戦略的な対応 <p>3)最新機器の導入により測定精度の向上、作業の効率化を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> a)測定精度向上 <ul style="list-style-type: none"> 顕微赤外分光光度計(RoHS規制物質の検出可能機種へ更新) b)作業の効率化 <ul style="list-style-type: none"> 紫外線フェードメータ(試験件数増大に対応し、24時間連続稼働機種へ更新) 	<p>2)品質保証体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> a)新たな取組み <ul style="list-style-type: none"> 濃度分野の環境計量証明事業登録の申請 b)成績証明書の発行 <ul style="list-style-type: none"> 約7,400枚(前年度比13%増)の証明書を発行し、企業活動に貢献

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
<p>依頼試験は平成22年度実績85,000件以上を目標とする。</p>		<p>13 S</p>	<p>(1)依頼試験事業実績 (年報:P34) 品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験96,288件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。(目標比13%増、前年度比18%増)</p> <p>【成果事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明器具のJIS規格への対応 ・都条例に基づく、誘導灯の性能試験を実施 ・金属材料などの遊具製品等による品質安全性強度試験の増大 ・宇宙航空研究開発機構(JAXA)が募集する都立高専等の人工衛星プロジェクトにおける性能評価(振動)試験を実施 ・ガラスの破断面解析による事故解析 ・クリーニング後に発生するクレームの原因究明試験 	<p>依頼試験事業への取り組み 中小企業からのニーズ把握や産技研職員の最適な人員配置などを通じ、中期目標値13%増の利用実績を上げることができた。</p> <p>利用満足度に関する調査結果 以下の調査結果より、利用者に十分質の高いサービスを提供できた。</p> <table border="1" data-bbox="2415 390 2837 583"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか得られなかった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">N=344</p> <p>産技研が指定検査機関として登録 下記の団体等の指定検査機関に登録されるなど信頼性・公正性の高い指定機関として、依頼試験を実施</p> <p>【指定機関として試験を実施している団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本電気協会誘導灯認定委員会 ・(財)日本品質保証機構 ・(財)日本住宅・木材技術センター 等 	成果取得状況	回答比率	十分得られた	64%	ある程度得られた	32%	わずかしか得られなかった	3%	得られなかった	1%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	64%													
ある程度得られた	32%													
わずかしか得られなかった	3%													
得られなかった	1%													

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
(2)技術相談														
中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。	14 B	(1)技術相談への迅速・的確な対応 1)担当別の手引き書の活用による最適な担当者の紹介 2)ビジネスソフトの職員スケジュール表を確認し、たらい回しの防止、電話・来客相談などの案内を円滑化 3)産技研の代表電話取次担当者と連携を強化し、利用者へのサービス向上を推進 4)ビジネスソフトの職員スケジュール表の活用により、来客者同士の遭遇を回避出来るようになり、相談ルームのセキュリティ(プライバシー)機能を向上	評価委員会の指摘事項について (1)質の向上への取組み 1)電話相談対応マニュアルを周知し、ワンストップサービスの徹底 2)新規採用職員や職層研修で接客研修を実施し、職員の意識改善を徹底 (2)潜在的需要を考慮した計画策定 1)未利用企業の技術ニーズ把握 東京都と協力し、都内中小企業1万社へ産技研の利用に関するアンケートを実施し、未利用企業の技術ニーズを把握し、技術マップの作成等、20年度事業へ反映させた。 2)利用企業のニーズ把握 利用企業へアンケート調査(アウトカム評価報告書)を実施し、「支援を希望する技術分野」に関する調査から技術ニーズを把握し、環境試験センターを開設するなどの事業へ反映させた。										
	担当別の技術内容を網羅した手引きを活用し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。													
	相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。													
生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。 なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。	生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)				(2)生産現場での技術支援 (年報:P42) 1)生産現場での支援をするため、産技研職員による企業派遣を897件実施(前年度比1%増) 2)エンジニアリングアドバイザー(87名)による実地技術支援 合計70企業277日の派遣を実施した。 (企業数:前年度比17%増、実施日数:前年度比17%減) 【エンジニアリングアドバイザーによる支援事例】 ・品質管理の基本と品質システム改善の指導等 ・機械加工の実践的・応用技術の指導等 ・経営管理と研削技術の向上についての指導 ・ISO9001認証取得に向けた体制作りについて	利用満足度に関する調査結果 (1) 実施支援 相談の内容によっては、実施支援で十分に出来ない場合もあった。(17%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか得られなかった</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> N=6	成果取得状況	回答比率	十分得られた	66%	ある程度得られた	17%	わずかしか得られなかった	17%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	66%													
ある程度得られた	17%													
わずかしか得られなかった	17%													
得られなかった	0%													
	産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。													
また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。	ITを活用した遠隔相談の実施に向けた検討を行う。		・西が丘本部、墨田支所、八王子支所の3拠点でビデオ会議システムを利用した遠隔相談の試行を開始した。(3月)	(2) エンジニアリングアドバイザーによる支援 相談の内容によっては、エンジニアリングアドバイザーの活用でも十分に出来ない場合もあった。(17%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか得られなかった</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> N=6	成果取得状況	回答比率	十分得られた	50%	ある程度得られた	33%	わずかしか得られなかった	17%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	50%													
ある程度得られた	33%													
わずかしか得られなかった	17%													
得られなかった	0%													

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
技術相談は平成22年度実績70,000件以上を目標とする。		15	<p>S</p> <p>(1) 技術相談実績 (年報:P42) 来所、電話、電子メール等による技術相談を81,154件実施した。(目標比16%増) (来所:25,236件、電話:41,516件、メール:9,948件、その他:4,454件)</p> <p>【技術相談事例】 ・強化ガラスの破損解析について ・電子機器の温湿度試験について ・食器の有害物質規制に関する相談 ・鉄道用ボルトの破損の原因について ・デザインソフトの画像合成とレイアウトについて ・高齢者衣料のデザイン傾向について ・ISO9001品質マネジメントシステムについて</p> <p>(2) 相談対応の改善 1)電話相談対応マニュアルを周知し、ワンストップサービスの徹底 2)新規採用職員や職層研修で接客研修を実施し、職員への意識改善を徹底 3)業務改善からの取組みとして、相談窓口を利用者登録用紙を設置 4)東京都と協力し、都内中小企業1万社へ産技研の利用に関するアンケートを実施し、未利用企業の技術ニーズの把握</p>	<p>技術相談事業への取組み 利用者からの来所・電話・メール等の技術相談に対応し、中期目標値16%増の利用実績を上げることができた。その結果、技術相談からつながる依頼試験、共同研究等の平成19年度実績増にも貢献した。</p> <p>利用満足度に関する調査結果 利用者へのワンストップサービスの徹底などで、利用者に十分質の高いサービスを提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかが得られなかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=231</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	44%	ある程度得られた	47%	わずかしかが得られなかった	6%	得られなかった	3%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	44%													
ある程度得られた	47%													
わずかしかが得られなかった	6%													
得られなかった	3%													
(3) 業界団体等への技術協力														
<p>業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p> <p>更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。</p>	<p>業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>	16	<p>B</p> <p>(1) 業種別交流会への取組み (年報:P44) 業界との技術情報の提供や技術課題へ向けた取組みとして、新たに3つの団体との交流会を加え、合計9回の業種別交流会を開催した。</p> <p>【業種別交流会の実施事例】 1)板橋区ガラスリサイクルプロジェクトチーム・(社)電子情報技術産業協会(新規) 2)超音波応用懇談会(新規) 3)計測制御業界(新規) 4)都区内繊維業界 5)多摩繊維業界 6)東京都ナノテクノロジー事業化協議会 7)東部金属熱処理工業組合 8)(社)日本電機工業界 9)東京鼈甲組合連合会</p> <p>(2) 技術研究会の活動実績と製品化事例 (年報:P45) 1)活動実績 計測制御研究懇談会、超音波応用懇談会等29団体の技術研究会の活動支援を実施した。 (会議等の開催:計128回、参加者数:1,858名) 2)製品化事例 a)「ユニバーサルファッション製品企画開発研究会」から出願された実用新案「からだに優しいポロシャツ」を活用し、衣料メーカーが製品化を開始 b)「ドライ加工研究会」の活動成果により東京都金属プレス工業会内に事業化へ向けた「日本ドライ加工振興会」設立準備</p>	<p>評価委員会指摘事項について 業種別交流会や技術研究会の技術的課題の解決事例</p> <p>【業種別交流会の課題解決事例】 1)(社)電子情報技術産業協会とはフラットパネルディスプレイのリサイクルに関する共同研究を開始した。 2)都区内繊維業界が抱える「ものづくりがわかる人材育成」の課題解決に向けて、オーダーメイドセミナーを実施した。 3)東部金属熱処理工業組合が実施する中核人材育成事業について、研修生の受入や教材作製に協力した。</p> <p>【技術研究会の課題解決事例】 1)ユニバーサルファッション製品の企業開発研究会で開発されたポロシャツが百貨店で販売開始された。 2)八王子産地オリジナル製品開発研究会と協力し、百貨店・量販店での展示即売会への出展や製品化支援を展開した。</p>										

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施				
(1) 基盤研究				
<p>中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ32を含めた53テーマとする。</p> <p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ32を含めた53テーマとする。</p> <p>基盤研究:53テーマ(平成19年4月1日現在) ナノテクノロジー分野 8テーマ IT分野 3テーマ エレクトロニクス分野 5テーマ システムデザイン分野 4テーマ 環境分野 6テーマ 少子高齢・福祉分野 3テーマ バイオテクノロジー分野 3テーマ ものづくり基盤技術分野 21テーマ</p> <p>重点技術分野への対応 都の行政課題への対応 技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決 産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成 緊急課題への対応 産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など</p>	<p>17</p> <p>B</p>	<p>(1)基盤研究の実施 産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えるべく、重点7分野に該当する研究テーマ33を含めた49テーマを実施した。(年報:P48)</p> <p>技術分野 ナノテクノロジー分野 8テーマ IT分野 3テーマ エレクトロニクス分野 5テーマ システムデザイン分野 3テーマ 環境分野 7テーマ 少子高齢・福祉分野 3テーマ バイオテクノロジー分野 4テーマ ものづくり基盤技術分野 16テーマ</p> <p>【代表的な研究テーマ名】 1)PSL法、TL法による照射食品検査の信頼性の実証と新規検知法の開発 2)亜鉛めっきのクロムフリー化成処理皮膜の開発 3)廃ガラス発泡体を用いたリン酸再循環利用システムの開発 4)フィールドパスを用いた組込みシステムの開発支援 5)赤外線画像等の非破壊による電子基板・部品の故障診断法の開発 6)伝導ノイズ対策用電磁界プローブの開発</p> <p>(2) 研究成果の還元 基盤研究から得られた成果について、以下の取り組みを行った。 1)研究発表 a)産技研研究発表会での成果報告 発表数:56件 b)自治体主催展示会での出張研究成果発表 いたばし産業見本市、府中テクノフェア 発表数:11件 c)産業技術連携推進会議や近接県公設試験機関研究での成果報告 発表数:26件(年報:P77) d)学協会で発表した研究成果報告(年報:P71) 発表数:114件(海外9件含)</p> <p>2)研究報告(論文) a)産技研研究報告書 掲載報告数:40報 b)学協会に投稿した研究論文 論文数:25報(海外6報含)(年報:P70)</p> <p>3)技術解説 a)学協会や工業団体から依頼 解説書:20報 b)Tiriニュース:6報</p> <p>4)依頼講演 試験研究機関や工業団体から依頼された講演数 依頼講演数:27回(年報:P80)</p> <p>5)研究成果による賞受賞実績 学協会や大学等から論文賞など受賞 受賞数:6件(年報:P84)</p> <p>6)特許出願 研究成果により、6件を特許出願した。</p> <p>7)特許の登録 基盤研究成果により平成18年度以前に出願した3件の特許が登録された。</p>	<p>評価委員会指摘事項について (1)研究を活性化し、質を高める方策の検討 1)管理職による研究中間ヒヤリングで担当研究員とのディスカッションを実施 2)基盤研究技術マップの整理 3)海外で行った研究成果発表の報告会の実施</p> <p>(2)都民ニーズへの対応 都民ニーズに応えるため、実施した研究テーマ事例 1)環境分野 ・亜鉛めっきのクロムフリー化成処理皮膜の開発 ・廃ガラス発泡体を用いたリン酸再循環システムの開発 他5件 2)少子高齢化・福祉分野 ・骨導音の聴覚感度特性の計測 ・働く女性のための機能的マタニティウェアの開発 他1件 3)安全・安心・快適分野 ・PSL法、TL法による照射食品検査の信頼性の実証と新規検知法の開発 ・セキュアな組込みシステムの構築法 他2件</p> <p>(3)研究テーマ数の管理について 外部資金導入研究の増大により、テーマの絞り込みを行い、年度当初計画の4テーマ減で基盤研究を実施</p> <p>基盤研究取組みによる成果事例 ・照射食品検知装置の開発(17年度実施、19年度製品化) ・ドライプレス加工に関する研究成果による事業化の準備(15年度実施、16年度製品化、20年度事業化) ・外科用インプラントにおけるデザイン支援技術の開発(18年度実施、19年度製品化) ・クエン酸を使用した環境・機能対応型めっき液の開発(17年度実施、17年度製品化)</p> <p>学協会による受賞実績 ・「高精確化と標準化に向けた無機分析の手法開発と産業界への貢献」(日本分析化学会技術功績賞) ・「電気機器の安全性確保のための絶縁技術に関する調査、研究及び中小企業への技術移転」(第55回電気科学技術奨励賞) ・「Dissimilar Metal Joining of AZ31B and AZ91D Magnesium Alloys to Titanium By Friction Stir Welding」(アジアマグネシウム合金シンポジウム 優秀ポスター賞) ・「DLCコーティング工具による無潤滑絞り加工技術の実用化に関する研究」(第20回日本材料試験技術協会賞) ・「学会の編集委員長としての実績と貢献」(日本鑄造工学会功労賞) ・「ZDC2薄肉亜鉛ダイカストの充填性支配要因」(日本鑄造工学会小林賞)</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
(2) 共同研究 企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマ設定も可能とする。	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成19年度は、年度当初に予算枠の2/3程度の研究テーマを、年度途中に残りの1/3に相当する研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 また、大学等との共同研究については、随時実施していく。	18 B	<p>(1) 共同研究の実施</p> <p>1) 効率的・効果的な共同研究の推進 (年報:P60)</p> <p>a) ホームページ等で共同研究を公募し、26テーマで共同研究を実施 (年度当初:14件、年度途中:12件)</p> <p>b) 研究課題選定ヒアリングの実施には、共同研究機関も同席し、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価</p> <p>2) 大学等との共同研究 大学等と16テーマの研究を実施</p> <p>【共同研究実施事例】(自己評価番号「7」の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギーイオン照射によるダイヤモンドのカラー化および描画技術の開発 ・環境浄化を目的とした酸化チタン微粒子半導体の作成プロセス開発と光機能評価 ・金属表面酸化層および汚染層の定量的評価方法の研究 <p>(2) 共同研究の成果</p> <p>1) 製品化への取り組み 共同研究の取り組みにより、平成19年度に5件の製品化が実施された。その他、産技研ホームページに成果事例を紹介した。</p> <p>【19年度製品化・商品化された事例】</p> <p>a) 高齢者・障害者にやさしいソフト・トレーニングマシン (17年度実施、19年度から販売開始、約180台販売)</p> <p>b) 古着素材のリ・デザイン(再編)した商品開発 (18年度実施、全国10店舗のセレクトショップで完売)</p> <p>c) 高齢者の転倒骨折を防止するヒッププロテクターの開発 (17年度実施、19年度約1000枚販売)</p> <p>d) 塩ビ系壁紙及び床材の再資源化技術の開発 (17年度実施、19年度リサイクル装置3台販売およびリサイクル品10トン製造)</p> <p>2) 特許出願 共同研究機関と合同で特許出願:13件</p> <p>3) 特許の登録 共同研究成果により平成18年度以前に出願した4件の特許が登録された。</p> <p>4) 賞受賞 19年度実施した「自然の循環サイクルを学ぶ木工(経木)教材の商品化」が2件受賞 ・「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」優秀賞 件名:ECO経木モバイル「空鳥・魚海」(11月) ・「平成19年度 TASKものづくり大賞」大賞 件名:「昔の灯かり」シリーズ(12月)</p> <p>(3) 成果の普及活動</p> <p>1) 製品化事例集の発行 共同研究による実用化・製品化事例をTiriニュースに4例を紹介</p>	<p>評価委員会指摘事項について</p> <p>(1) 研究テーマ数 公募型および大学等との共同研究を42テーマ実施(前年度比17%増) 左記2)で報告</p> <p>(2) 特許出願数の増加 共同研究機関と合同で13件の特許を出願(前年度比117%増)</p> <p>(3) 製品化事例の具体化 左記、年度計画に係る実績で報告</p> <p>(4) 成果達成度における分析と対策 「十分得られた」と「ある程度得られた」の回答率は100%となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>わずしか得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">N=12</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	50%	ある程度得られた	50%	わずしか得られなかった	0%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	50%													
ある程度得られた	50%													
わずしか得られなかった	0%													
得られなかった	0%													

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(3) 外部資金導入研究・調査 資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。なお、以下の取り組みにより平成22年度における外部資金獲得目標額を1億円とする。	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。		(1)外部資金獲得実績 約4.0億円の外部資金を獲得(27件) (提案公募型および受託研究:1.6億円、地域結集型研究:2.4億円) (2)経済産業省関連外部資金 経済産業省関連の提案公募型研究に14件応募し、地域新生コンソーシアム事業など10件が採択された。 【採択事例】 ・「CVDダイヤモンド膜コーテッド金型を用いたドライプレス加工の実用化」 ・「鉛フリーはんだの分析技術の開発と標準化」 (3)文部科学省関連外部資金 1)文部科学省関連外部資金研究の実施件数 文部科学省関連の提案公募型研究に3件応募し、先端計測分析技術・機器開発事業など2件が採択された。 2)科学研究費補助金(以下、「科研費」という)ガイドラインに基づく体制の整備 文科省の通達に基づき、競争的資金での不正防止のための規則として「科研費ガイドラインに基づく規則」及び体制の整備を行い、文部科学省へ報告した。 また、その規定を産技研ホームページに掲載した。 3)科研費の申請 a)文部科学省への申請 科研費申請に必要な研究員登録(156名分)を申請 b)20年度研究募集に応募 文部科学省及び大学から講師を招き、科研費獲得へ向けての研修を実施した。 その結果、初めての申請で34件を応募した。(5月に5件採択通知あり) (4)自治体・民間関連外部資金 自治体・民間関連の提案公募型研究に6件応募し、共同開発助成事業など5件が採択された。 【採択事例】 ・「塩ビ壁紙由来のパルプ材再資源化技術の開発」 ・「八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・ブリーツ織の研究開発」 (5)未利用外部資金の申請 未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内(8件)を全職員に通知し、4件応募、3件採択された。 (6)地域結集型研究の推進(5年計画の2年目)(年報:P67) テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」 7大学9研究室・12企業・1組合・2研究機関の共同研究で産技研が中核機関として、推進中 1)事業予算 約6.1億円 (JST負担経費約2.4億円、東京都約3.7億円) 2)共同機関との連携 a)推進共同研究推進委員会:3回 b)企業化促進会議:1回 3)研究活動の普及 19年度研究成果発表会を開催し、研究成果を紹介(3月)(参加者:122名) 4)研究成果 a)口頭発表:15件(国内12件、海外3件) b)論文投稿:8件(国内6件、海外2件) c)特許出願:7件 d)新技術セミナー「塗装製品のVOC削減技術」を開催(2月)(63名受講) (7)受託研究の実施(年報:P69) 受託研究・調査として10件を実施した。委託者の技術課題解決を的確に支援した。 【受託研究の技術分野】 1)繊維関連技術 3件 2)IT 1件 3)精密加工 4件 4)デザイン 2件	(1) 外部資金獲得状況 19年度は提案公募型研究、受託研究、および地域結集型研究開発プログラムなどにより、中期計画の目標額(1億円/年間)を大きく上回る約4.0億円の外部資金を獲得 (提案公募型研究等:1.6億円、地域結集型研究:2.4億円) (2) 科研費の申請 文部科学省の指示に基づく「科研費ガイドラインに基づく規則」の制定など、応募できる体制を整備した上で、20年度研究テーマに34件応募した。(5月に5件採択通知あり) 【採択された20年度実施研究テーマ名】 1)「インタラクティブ型触覚デバイスを用いた視覚障害者の触地図利用方法」 2)「センサ・アクチュエーター一体型モジュールのネットワークの構築とその応用」 3)「導電性セラミックス工具を用いたドライせん断加工に関する研究」 4)「自己潤滑性イオン注入層を利用するナノライボフィルムの最適設計」 5)「木質材料が放散する有機酸の発生メカニズムの解明」 (3)未利用外部資金への積極的な取り組み 4件応募、3件採択されるなど積極的な取り組みを実施 【採択された事業名とテーマ名】 1)社会ニーズ対応型基準創成調査研究事業 「鉛フリーはんだの分析技術の開発と標準化」 2)地域資源活用型研究開発事業 「八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・ブリーツ織の研究開発」 3)戦略的基盤技術高度化支援事業 「テラロードコーティングによるオイルレス摺動機構部品の開発」 (4)成果事例 【外部資金導入研究による技術開発事例】 1)超高速化(10Gbps)に対応したURLフィルタリング装置の開発(平成16～17年度) 2)農業廃棄物(整枝茶葉)を原料とするホルムアルデヒド除去機能を有する木質ボードの開発(平成17～18年度) 3)VOC濃度計測用センシングモジュールの開発(平成18～19年度) 4)DLC膜、セラミックスのドライ加工技術の確立(平成18～19年度)
提案公募型研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。 ・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。 ・文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。 ・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。	提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。	19 S		
	地域結集型研究 平成18年度に採択された科学技術振興機構(JST)地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関として実施する。			
受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。			

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(4) 研究評価制度				
<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>この評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営等に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施のために活用する。</p>	<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。</p> <p>評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。</p>	20 B	<p>(1) 研究課題の選択および研究結果の評価</p> <p>1) 内部委員による評価</p> <p>a) 研究テーマの採択 中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に応えられるか否か等について、事業の目的・意義内容・成果・効果の視点から、産技研職員による研究課題審査委員会(委員11名)にて総合的に評価し、研究実施の可否を判定した。</p> <p>b) 事業管理の実施 採択された研究は中間及び終了ヒアリングを行い、研究の進捗状況の確認や成果の評価を実施した。</p> <p>2) 外部委員による評価(年報:P86)</p> <p>a) 委員構成: 大学等の有識者(6名)と利用企業等の産業界代表者(5名)の11名で構成、委員は任期2年</p> <p>b) 研究課題外部評価委員会を事前評価と事後評価の2回実施(8月、3月)</p> <p>c) 事前評価の実施 20年度から開始する6テーマの事前評価を行い、全課題の研究実施を認可</p> <p>d) 事後評価の実施 18年度に終了した7テーマの事後評価を実施</p> <p>(2) 評価結果の研究事業への活用</p> <p>1) 内部評価 評価委員コメントを本人に開示し、研究終了後の特許化や製品化へ促進</p> <p>2) 外部評価</p> <p>a) 評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究を開始</p> <p>b) 事後評価の提言・アドバイスにより、公定法への取り組みや製品化を推進</p> <p>c) 研究課題外部評価委員会で評価を受けた研究テーマの評価結果を産技研ホームページに公開</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項										
4. 研究成果の普及と技術移転の推進														
(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催														
<p>中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催する。</p>	<p>中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p>	21	<p>A</p> <p>(1)技術セミナー講習会の事業実績 (年報:P88) 技術セミナー及び講習会を78件実施し、2,150名が受講する等、中小企業の技術力向上に貢献した。</p> <p>(2)実施内容 1)技術動向や利用者ニーズの対応 a)利用者アンケートにより内容の見直しを実施 b)長期研修の実施 即戦力人材の育成を目的として、「ものづくりのための加工技術」等を実施した。 c)新技術や産業動向により新たに実施したセミナー ア)長期専門研修 「C言語により組込みシステム開発」(15名受講) イ)短期専門研修 「鉛フリーはんだ付け技術」(10名受講) 「3Dデジタイズ入門」2回実施(10名受講) 「ラビットプロトタイプ造形入門」2回実施(10名受講) 「ファッションを支えるモノづくり技術」(10名受講) 「製品の快適性評価技術」(11名受講) ウ)技術セミナー 「中小製造企業のブランド戦略」(54名受講) 「REACH規制・RoHS指令の動向と対応」(130名受講) 「中小企業へのライフサイクルアセスメントの展開」(40名受講)</p> <p>2)実施状況 セミナー・講習会の実施状況は、以下のとおりである。 a)長期専門研修:30時間以上の実習を伴う研修 実施件数7件、受講者120名 b)短期専門研修:30時間未満の実習を伴う研修 実施件数41件、受講者422名 c)技術セミナー:1日の研修 実施件数27件、受講者1,453名 d)デザイン実践セミナー 商品デザイン基礎講座 受講者:27名 公開プレゼンテーション 受講者:75名 e)実用化支援事業技術セミナー ものづくりITセミナー「金属光造形複合加工」 受講者:53名</p>	<p>技術セミナーの質の向上への取組み 1)新技術や産業動向への対応 新技術や産業動向に対応したセミナーとして、新たに9件のセミナーを開始した。</p> <p>2)セミナー内容の見直し 受講者からのアンケートを反映し、内容・日数等のリニューアルを実施した。</p> <p>3)産技研職員による質の向上の取組み 全てのセミナーに産技研職員がテキスト作成や内容構成を担当した。 また、講師についても外部講師を最小限にとどめ、当センターの職員が担当することにより独自性が高く、利用者の声を反映しやすいセミナーを展開させた。 約半数が実習を伴うセミナーで実践的教育を実施した。</p> <p>4)利用満足度に関する調査結果 多種多様な受講者を対象に実施したにもかかわらず、「十分得られた」、「ある程度得られた」の回答率が95%で、高い満足度を得られた。 満足度をより上げるべく、受講のニーズや技術動向を踏まえ研修事業に取組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかが得られなかった</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=118</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	33%	ある程度得られた	62%	わずかしかが得られなかった	5%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	33%													
ある程度得られた	62%													
わずかしかが得られなかった	5%													
得られなかった	0%													
<p>なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。</p>	<p>企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを実施する。</p>	22	<p>A</p> <p>(1)オーダーメイドセミナーの事業実績 (年報:P104) 1)事業実績 日常的にPR活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメイドセミナーを118件実施した。(延べ日数259日)(前年度比:20%増) 2)利用概況 企業:74件 工業界:23件 教育機関・自治体:21件 (内、現地で22件対応)</p> <p>(2)実施内容 1)繊維関連業界での利用(墨田支所及び八王子支所) 約半数に相当する60件を実施 2)東京都との連携 a)東京都計量検定所と校正方法に関するセミナーを開始(新規) b)職業能力開発センター(3校)と材料試験性能評価の実技研修を実施(継続) 3)サービス産業への支援拡大 ソフトウェア業や小売業の利用者にオーダーメイドセミナーを実施(11件)</p> <p>【オーダーメイドセミナー実施事例】 ・FPGAによるリアルタイム制御(4日、10名) ・振動コンペアーの周波数応答特性解析(4日、1名) ・三次元測定機による寸法測定(2日、6名) ・JIS染色堅ろう度試験の解説ならびに実習(2日、71名) ・新入社員の機械加工実習(1日、3名)</p>	<p>オーダーメイドセミナーの取組み 依頼者の要望に沿ったテキスト作成や現地での取組みなどに加え、サービス業への拡大等で昨年度比20%増の利用実績を達成した。</p> <p>利用満足度に関する調査結果 「十分得られた」、「ある程度得られた」の回答率が100%で、高い満足度を得られているが、今後、事前に詳細な打ち合わせを行い、より満足度の高い評価結果が得られるよう取組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかが得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=7</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	57%	ある程度得られた	43%	わずかしかが得られなかった	0%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	57%													
ある程度得られた	43%													
わずかしかが得られなかった	0%													
得られなかった	0%													

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
また、技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。	研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。		<p>(1) 研究発表会の開催 (年報:P105) 西が丘本部及び墨田支所(江戸東京博物館)の2会場で研究発表会を実施した。</p> <p>1)西が丘会場 50テーマ、177名参加 a)発表分野:材料、加工、IT・エレクトロニクス、ナノ・マイクロテクノロジー、環境などの分野における研究成果報告を実施 b)公設試の連携:神奈川県産業技術センター、埼玉県産業技術総合センター、千葉県産業支援技術研究所と連携し、研究成果の報告を実施(8テーマ) c)連携大学の発表:首都大学東京および産業技術大学院大学(IT特別発表)(2テーマ) d)製品開発支援ラボ利用者の発表および開発品の展示 (3テーマ)</p> <p>2)墨田会場 実施場所:江戸東京博物館 6テーマ、100名参加 a)発表分野:繊維関連分野の研究成果発表を実施 b)公設試の連携:埼玉県産業技術総合センターと連携し、研究成果を報告(1テーマ)</p>	<p>研究発表会での新たな取組み 19年度から研究成果展示ブースの併設を行い、研究発表の聴講だけでなく、お客様との個別ディスカッションを実現した。 他公設試および大学の連携発表は除く西が丘本部で発表した40テーマについて、研究発表会に加え、ブース展示を行った。</p> <p>海外の中小企業支援機関との交流 19ヶ国からの視察・見学に対応し、東京都の産業技術及び産業施策について、情報提供すると共に、中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。</p>
	産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。		<p>(2)施設公開の開催 (年報:P109) 1)施設公開来場者数 全事業所で施設公開を実施し、合計6,363名が来場した。</p> <p>2)実施内容 技術支援に用いる装置・設備、研究成果を紹介し、体験・実演コーナーなどの参加型イベントを充実した。 a)西が丘本部では、首都大学東京、産業技術大学院大学、都立技術専門校、北豊島工業学校、北区・板橋区(KICCプロジェクト)、東京都中小企業振興公社との連携展示を実施 b)城東、城南支所では東京都中小企業振興公社、区との連携展示を実施 c)八王子支所では、八王子ファッション協議会他5団体と共催 d)展示パネル総数 約500枚</p>	
	業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。	23	<p>(3) 施設見学の随時実施 (年報:P112) 1)見学者数 全事業所で515団体、3,761名の施設見学を実施し、産技研の技術の広報を実施した。</p> <p>2)受入団体 業界団体の他に、高校や中学の修学旅行生の施設見学の受け入れを行い、都の産業技術及び産業振興について広く普及・PRすることに努めた。</p> <p>(4)海外の中小企業支援機関との交流 海外19ヶ国からの視察・見学に対応し、産技研の事業紹介を行うと共に、中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。(韓国、中国、ベトナム、タイ、マレーシア、インド、メキシコ、ドイツ 等)</p>	
	研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。		<p>(5)区市等との連携による展示会・セミナーの実施 1)展示会での成果発表会の開催(年報:P109) いたばし産業見本市と府中テクノフェアの展示会で合計11テーマの研究成果報告会を実施した。</p> <p>2)自治体との連携 a)東京都の自治体が主催する展示会に出展:10件 (足立区、江戸川区、立川市 等) b)展示会の実行委員会に企画立案等から参画し、展示だけでなく自治体に合わせた技術説明会を開催するなどの事業協力を実施 (板橋区、豊島区、大田区、府中市)</p> <p>3)効果の期待できる有料展示会に出展:3件 第6回産学官連携推進会議(京都)、SURTECH2007、おおた工業フェア</p> <p>4)その他、合計45件の展示会に出展し、産技研の事業紹介等を実施</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(2) 職員の派遣				
高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。	高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。		職員を多様な学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、専門性を活用し、社会への知的貢献を行うとともに外部との交流を積極的に行った。 1) 大学 非常勤講師等として、東京工業大学など19機関26名派遣 2) 学術団体 a) 座長として、日本分析化学界など学会へ8機関13名派遣 (年報:P79) b) 専門委員等として、独立行政法人中小企業基盤整備機構など45機関97名派遣 3) 産業界 評価委員等として、財団法人日本規格協会など39機関100名派遣 4) 行政機関等 専門委員等として、東京都・区市等へ19機関69名を派遣	オリジナル著作物の発行 産技研に蓄積された技術情報を著作物(4件)としてまとめ、情報提供を行った。 「観察によるクレーム解析のはなし」では繊維製品の製造過程でのトラブルの回避や対処法などをコンパクトにまとめ、事故原因解明に必要な情報を提供した 新たな法規制に関する情報提供 REACH規制やRoHS指令など中小企業が抱える法規制に関する課題に対し、新しい技術情報を適時に提供した。(4件)
(3) 各種広報媒体を活用した情報提供				
中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の情報を積極的に提供する。情報提供は、メールやホームページ、刊行物を活用して最新情報の速やかな提供に努める。	インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。	24 A	産技研から利用者へ積極的に技術情報の提供を行った。 (1) 産技研事業の情報提供 1) マスコミ報道 (年報:P119) テレビ・ラジオ: 21回放送、新聞・雑誌: 93件 2) 事業概要 1万部追加発行 3) 各事業所紹介パンフレット 4) 産技研年報(6月発行) 5) Tiri News 12号発行 (1冊:12ページ) (年報:P115) 毎回発行部数 5,000 6) メールニュース (年報:P122) 発行数 年間71号、送付件数 約2,600件/号 7) ホームページ 最新情報をほぼ毎日更新 (年報:P114) a) トップページアクセス数 年18万回 b) 紹介内容: 事業案内、技術相談、セミナー講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報等 c) ホームページのコンテンツ充実 (プレス発表資料のほか、新聞等に掲載された記事を著作権許諾を得て掲載) 8) その他の広報媒体による情報提供 a) 公社情報誌「アーガス」に産技研紹介を掲載 b) タウン誌「きたシティ」に研究発表会・施設公開紹介掲載 (2) 研究成果の情報提供 1) 18年度研究報告書 (11月発行) (600部発行) 2) 研究成果パンフレット 西が丘本部エントランスに製品化した30テーマの成果パンフレットを配布した。 3) オリジナル著作物(研究論文は除く) (年報:P127) a) デザイン創造塾 「成果事例集」 b) 繊維技術ハンドブック 「アパレル商品企画・情報収集編」 c) 繊維パンフレット 「観察によるクレーム解析のはなし」 d) 光音グループ 「騒音振動測定技術」 4) 産技研で実施した事業の記録や技術解説・技術資料をホームページで公開 a) 繊維製品のクレーム解析試験の事例集 b) 火山灰を利用したガラス製品の試作 ～三宅島復興事業への協力～ c) アイソトープ・放射線のはなし (3) 所有機器の情報提供 1) Tiriニュース 4月号を「設備紹介特集号」として9機種紹介を含む、全25機種を掲載 2) 産技研ホームページで紹介 350機種を掲載	【法規制に関する技術セミナー受講者の声】 1) 最新の情報から具体的な技術内容まで広範囲を詳細に説明されて、とても理解し易かった 2) 各国RoHSについての説明は良かった 3) 規制の意味、具体的な分析手法の原理など、とても参考になった 展示会参加に関する特徴的な活動 金融機関主催の展示会に出展し、金融機関に技術情報を提供するなど連携を強化した。 1) かめしんビジネススクラブビジネス交流会(亀有信用金庫) 2) 第7回産学交流セミナー (西京信用金庫) 3) 第8回ビジネスフェアfromTAMA (西武信用金庫) 4) オムニTLO産学交流会「新技術発表会」(みずほ銀行)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
			<p>(4)新たな法規制の情報提供</p> <p>1)技術セミナーの開催</p> <p>a)「REACH規制・RoHS指令の動向と対策」(130名受講)</p> <p>b)「環境に配慮したガラスと規制への対応」(47名受講)</p> <p>c)「塗装製品のVOC削減技術(改正大気汚染防止法に向けた取り組みと対策)」(63名受講)</p> <p>2)Tiriニース 塗装製品のVOC削減技術(改正大気汚染防止法に向けた取り組みと対策)を紹介</p> <p>(5)テクノレッジフリーウェイの推進による情報提供</p> <p>1)展示会の合同出展</p> <p>a)産業交流展2007</p> <p>b)テクニカルショウ・ヨコハマ2008</p> <p>c)新連携/モノ作り中小企業全国フォーラム</p> <p>2)ホームページによる情報提供</p> <p>イベント情報の提供や設備および技術情報を提供した。</p>	
<p>(4)展示会等への参加</p> <p>産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。</p>	<p>産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>		<p>産技研の事業内容紹介や研究・技術開発により得られた成果及び、企業と共同して行った製品化の結果などを、広く普及するために、自治体や工業団体等が主催する展示会に、計45件出展した。(年報:P128)</p> <p>【展示会出展事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業交流展2007 (東京都主催) ・いたばし産業見本市 (板橋区主催) ・おおた工業フェア (大田区主催) ・組み込み総合技術展 (社団法人組み込みシステム技術協会) 	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
5. 情報セキュリティ管理と情報公開				
(1) 情報セキュリティの管理				
<p>情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や帳票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。</p>	<p>情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を実施する。</p>	25	<p>B</p> <p>1) 情報システムのセキュリティ対策 a) 情報セキュリティ規程に基づく、情報セキュリティ運営会議を開催し(1回)、管理・遵守状況の確認を実施 b) 規程実施に向けた運用ルールを策定のため情報セキュリティワーキンググループ会議を開催(1回)</p> <p>2) 適切な帳票類の管理 a) 来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用の可否を確認し、適正な管理を実施 b) 都に対しては保有個人情報取扱事務届出を提出し、適正な取扱いを実施</p> <p>3) 職員研修の実施 a) 全職員が受講する重点課題研修として、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施 b) 新規採用職員に対しては、採用時からの自覚と責任感を促すため、新任研修で意識を徹底 c) 昇任した管理職員に対し、幹部研修でコンプライアンスに関する課題として取り上げ、意識を徹底 d) 策定した産技研憲章に情報を適切に取り扱うことを謳い、職員のセキュリティ意識を高揚</p>	
(2) 情報公開				
<p>産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>	<p>産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>		<p>・情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守し、適正な運用に努めた。 ・ホームページ上で、情報公開、入札情報など産技研の事業に係わる各種情報を随時提供した。</p> <p>1) 情報公開 定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等21規程</p> <p>2) 入札情報 入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報</p> <p>3) 産技研事業に関わる情報 研究課題外部評価委員会評価結果、新たに導入した設備機器、研究テーマ、各グループの事業紹介</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 組織体制及び運営				
(1) 機動性の高い組織体制の構築				
多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。	事業動向等を踏まえた組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	26 B	<ul style="list-style-type: none"> 18年度に設定した事業化支援部と研究開発部がより機能するように、最適な人員配置を実施した。 研究開発部グループ内での担当技術分野(ITグループ、エレクトロニクスグループ)の見直しを実施した。 事業化支援部に環境試験センター部門を設置し、技術ニーズに合わせた組織編成を実施した。 	評価委員会指摘事項について ・ベテラン職員の活用について 専門知識と経験を持ったベテラン職員(30名超)をワイドキャリアスタッフ制度(退職後の再雇用制度)により、採用した。
	既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。		<ul style="list-style-type: none"> 地域結集型研究開発プログラムを達成するため、地域結集事業推進部を中心に研究活動を推進した。 新拠点の建替検討プロジェクトを核として、実施設計、事業内容及び機器整備の検討を行った。 駒沢支所の閉鎖プロジェクトを立ち上げ、安全に施設閉鎖を行う取組みを開始した(7名体制)。 	
(2) 職員の能力開発				
依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基盤技術及び先端技術並びに法規制等の知識を向上させるため、研究・研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点からの人材育成も行っていく。	基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通じて職員の能力開発を実施する。		職員の能力開発、技術力向上を目的として、基盤・共同研究の実施、所内専門技術研修や外部研修を通じ、能力開発を実施した。 1) 研究実施による能力開発 基盤研究(49テーマ)を実施 2) 所内専門研修の実施 (283名参加) 「技術審査および特許に関する専門研修」、「特許明細書の書き方」、「科学研究費補助金の説明会」を実施し、効果的に事業実績につなげた。 3) 外部研修への派遣 (825名) 「最新環境規制対応セミナー」等の法規制に対する研修をはじめとする技術情報取得するため、外部研修を受講した。 4) 同種分野を担当する職員の事業所間技術交流 材料試験部門(12名)および化学分析部門(35名)担当職員で構成される技術交流会(2件)を設置し、事業所間の利用状況や技術情報の交換により技術力向上を図った。 5) 職層研修の充実 外部の専門講師による各職層研修を実施し、プレゼンテーション能力等が向上するよう努めた。(10回、60人参加)	
(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入				
客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切な評価を行う。	客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 18年度に構築した業績評価制度に基づき、業績とプロセス評価による業績評価を実施した。 特に、評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次、部長による二次及び総合評価からなる評価を行った。 	
あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。	あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。		<ul style="list-style-type: none"> 職責・業績を反映させた「給与制度」を実施した。 業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施した。 平成18年度に行った業績評価の結果を反映させた昇給、賞与の支給を行った。 自己申告と業績評価を勘案した人員配置を実施した。 	
業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。	業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。		<ul style="list-style-type: none"> 職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施した。 職員自らが目標設定、目標達成に向けた業務遂行実績を記入しやすいように、自己申告書の内容を改善した。 人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を行った。 (開示請求17件、苦情:0件) 	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(4) 企画調整機能の強化				
地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。	地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。		<p>企画調整機能を強化する取組みを下記のとおり実施した。</p> <p>1) 企画調整担当する職員を1名増強した。</p> <p>2) 技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画(2回)や戦略的な機器整備計画(3回)を策定し、推進した。</p> <p>3) 「業務改革プロジェクト」を組織し、90件の業務改革活動につなげた。</p> <p>4) 新拠点整備に向けて、事業所管し建替検討プロジェクトを推進した。</p>	
	「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。		<p>評価委員会の指摘事項に基づき、経営活動全般の見直しを実施し、新しい活動に着手した。</p> <p>1) 都民ニーズへの対応強化: 東京都と協力し中小企業1万社へのアンケート調査を実施(産技研未利用企業の技術ニーズも把握)</p> <p>2) 質の向上: 「製品開発支援カード」導入による成果把握の開始</p> <p>3) 経営面の支援: 東京都中小企業振興公社との連携強化を検討</p> <p>上記の活動を20年度の事業計画に反映した。</p>	
(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映				
産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。		<p>産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施した。</p> <p>利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営改善(機器の選定・クレジットカード等)につなげた。</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
2. 業務運営の効率化と経費節減				
(1) 業務の適切な見直し				
意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を随時見直し、管理的経費の削減に努める。	意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行う。	27 A	「間接・管理部門の革新的改革」として全職場からの業務改革提案に基づき、初年度として90項目を実施した。 【具体的な取組み事例】 1)利用者に関する業務改革 ・クレジットカード決済を開始した。 ・本部支所間の遠隔相談を実施した。 2)全体運営に関する業務改革 ・機器購入にあたり、複数機種等競争入札の拡大 ・意思決定のスピード化を図った。(原議の協議印欄削除) ・リース機器等の契約事務や使用料支払い事務を簡素化した。 ・物品発注の手続きを効率化し、納期短縮した。 3)支所運営に関する業務改革 ・支所長の契約決裁権限を強化し、スピード化を図った。 ・サテライト研修を導入した。(西が丘本部で実施する職員研修の映像を支所にライブ配信)	業務改革の推進 ・「間接・管理部門の革新的改革」として全職場からの業務改革提案に基づき、初年度として90項目を実施した。 ・機器購入にあたり、複数機種等競争入札の拡大等の取組みにより、歳出削減に貢献した。
定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。		1)定型的な業務のアウトソーシング ・紹介予定派遣(2名)業務量の増大に対応した。 ・依頼試験料金等の支払いにクレジットカード払いを導入し、収納業務の効率化を図った。 ・郵便物(小包を含む)の料金後納や郵便局による収集を開始し、事務の効率化を図った。 ・健康診断を業務委託した。等	
また、外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。	外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討し、可能なものについては導入を進める。		2)外部専門家へのアウトソーシング ・弁護士と顧問契約を締結した。 ・社会保険労務士との顧問契約した。 ・「産技研利用に関する調査」の調査委託した。 ・求人広告作成・掲載を委託した。 ・接遇、職層別研修の講師を派遣した。	
業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。	業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。		経費の削減を図るため、下記の取り組みを実施した。 ・委託業務の複数年度契約を実施した。 ・再リース契約(100万円未満)に係る年度一括前払いを導入し、経費の削減と支払い業務の効率化を図った。 ・複数機種指定による入札方式の採用により、競争性の確保と信頼性を有する機種の確実な導入の両立を図り、低価格で分析機器等を購入する手法を確立した。	
(2) 情報化の推進				
業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、庁舎間、部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。		業務効率化を推進するため、以下の取り組みを実施した。 1)情報の共有化 a)依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計などに導入した全7事業所の情報の一元化した情報システムの着実な運用 b)ビジネスソフトの掲示板機能を活用した職員への情報通知やスケジュール管理による情報共有化 c)全事業所で共通して保有する機器等(材料強度試験機等)の機器予約状況の情報共有化の開始 d)所内LANを活用した予算管理台帳の運用により、経費(予算)の執行状況を的確な把握 2)ペーパーレス化 a)研修・学協会参加、備品廃棄など従来紙による申請事項を電子決裁へ移行 b)産技研内LANを活用したファイル共有によるペーパーレス化	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
(3) 業務運営全体での効率化				
標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比1.0%の財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比1.0パーセントの財政運営の効率化を目指す。		<p>・前年度比1.0%の財政運営経費削減するため、下記の取組みを行い、効率化を図った。</p> <p>【経費削減取組事例】</p> <p>1)試験機器購入にあたり、競争入札の拡大を図り、経費の効率的な運用に努めた。</p> <p>2)依頼試験の実施にあたり、効率化を図った。 ランニングコストを低減できる環境試験機器の導入や長時間稼働時における効率的な運用により消耗品等を節約した。</p> <p>3)業務改善を実施し、間接業務の簡素化に努めた。</p>	
(4) 資産の適切な管理運用				
安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。		<p>・大型定期預金による資金運用を開始し、全体として約200万円の利息収入を得た。</p> <p>・資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を行った。</p>	
施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。	建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。		<p>・都からの施設設備費補助金を確保し、貯湯槽マンホールの補修工事、老朽化した施設・機器等の危険防止対策、アスベスト除去工事等の改修を行った。</p> <p>・また、駒沢支所の放射線利用施設の閉鎖計画に基づく工事を新たに開始した。</p>	
(5) 剰余金の適切な活用				
提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。		<p>・中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を検討した。</p>	

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

平成18年度～平成22年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	25,116
施設整備費補助金	197
自己収入	3,294
事業収入	1,688
補助金収入	62
外部資金研究費等	425
その他収入	1,119
収入 計	28,607
支出	
業務費	21,975
試験研究経費	6,058
外部資金研究費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
支出 計	28,607

金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区分	予算
収入	
運営費交付金	5,336
施設整備費補助金	39
自己収入	869
事業収入	327
補助金収入	12
外部資金研究費等	77
地域結集型研究開発プログラム	230
その他収入	223
収入 計	6,244
支出	
業務費	4,913
試験研究経費	1,489
外部資金研究費等	77
地域結集型研究開発プログラム	230
役職員人件費	3,117
一般管理費	1,331
支出 計	6,244

自己評価

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,336	5,266	69	
施設整備費補助金	39	14	24	
自己収入	869	1,001	132	
事業収入	327	399	72	
補助金収入	12	13	1	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
その他収入	223	211	11	
収入 計	6,244	6,283	39	
支出				
業務費	4,913	4,794	118	
試験研究経費	1,489	1,792	303	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
役職員人件費	3,117	2,623	493	
一般管理費	1,331	1,243	87	
支出 計	6,244	6,037	206	
収入 - 支出	0	245	245	

(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

平成18年度～平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	28,287
経常費用	28,287
業務費	20,570
試験研究経費	4,653
外部資金研究費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
減価償却費	1,085
収入の部	28,287
経常収益	28,287
運営費交付金収益	23,773
事業収益	1,688
外部資金研究費等収益	425
補助金等収益	197
その他収益	1,119
資産見返運営費交付金等戻入	671
資産見返物品受贈額戻入	383
資産見返補助金等戻入	31

金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画
費用の部	6,162
経常費用	6,162
業務費	1,515
試験研究経費	1,208
外部資金研究費等	77
地域結集型研究開発プログラム	230
役職員人件費	3,117
一般管理費	1,331
減価償却費	199
財務費用	0
収入の部	6,162
経常収益	6,162
運営費交付金収益	5,067
事業収益	327
外部資金研究費等収益	77
地域結集型研究開発プログラム	230
補助金等収益	39
その他収益	223
資産見返運営費交付金等戻入	80
資産見返物品受贈額戻入	115
資産見返補助金等戻入	4
純利益	0
総利益	0

自己評価

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績 - 計画)	備考
費用の部	6,162	5,454	707	
経常費用	6,162	5,454	707	
業務費	4,632	3,449	1,182	
試験研究経費	1,208	441	766	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
役職員人件費	3,117	2,629	487	
一般管理費	1,331	1,134	196	
減価償却費	199	845	646	
財務費用	0	25	25	
収入の部	6,162	5,600	561	
経常収益	6,162	5,600	561	
運営費交付金収益	5,067	4,282	784	
事業収益	327	399	72	
外部資金研究費等収益	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
補助金等収益	39	14	24	
その他収益	223	217	5	
資産見返運営費交付金等戻入	80	125	45	
資産見返物品受贈額戻入	115	121	6	
資産見返補助金等戻入	4	60	56	
純利益	0	145	145	
総利益	0	145	145	

(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績				特記事項
平成18年度～平成22年度 資金計画 (単位：百万円)		平成19年度 資金計画 (単位：百万円)			平成19年度 資金計画 (単位：百万円)				
区分	金額	区分	予算		区分	予算	決算	差額 (決算 - 予算)	備考
資金支出	28,607	資金支出	6,244		資金支出	6,244	7,534	1,290	
業務活動による支出	27,202	業務活動による支出	5,963		業務活動による支出	5,963	4,408	1,554	
投資活動による支出	1,405	投資活動による支出	281		投資活動による支出	281	661	380	
次期中期目標期間への繰越金	0	財務活動による支出	0		財務活動による支出	0	528	528	
資金収入	28,607	次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0	1,936	1,936	
業務活動による収入	28,607	資金収入	6,244		資金収入	6,244	7,534	1,290	
運営費交付金による収入	25,116	業務活動による収入	6,244		業務活動による収入	6,244	6,250	6	
事業収入	1,688	運営費交付金による収入	5,336		運営費交付金による収入	5,336	5,266	69	
外部資金研究費等による収入	425	事業収入	327		事業収入	327	367	40	
補助金等による収入	259	外部資金研究費等による収入	77		外部資金研究費等による収入	77	161	84	
その他の収入	1,119	地域結集型研究開発プログラム	230		地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	補助金等による収入	51		補助金等による収入	51	13	37	
		その他の収入	223		その他の収入	223	202	20	
		前期中期目標期間よりの繰越金	0		前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,284	1,284	
金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。					<small>(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。</small>				

短期借入金の限度額			
1. 短期借入金の限度額			
15億円	15億円		なし
2. 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出を必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出を必要が生じた際に借入することが想定される。		なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画			
なし	なし		なし

剰余金の使途			
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。		・中期計画期間の整備案に基づき、平成21年度、22年度にリース契約満了機器や更新見込み機器の更新費用に剰余金を充てる計画とした。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項				
1. 施設・設備の整備と活用				
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。	施設整備の計画に基づき、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。		(1)都からの施設整備費補助金による事業 1)老朽化対策の実施(冷水ポンプの取替・修繕工事) 2)駒沢支所放射線施設の閉鎖による機器移設と事前検査 3)アスベスト除去工事 (2)産技研予算による施設整備実施事例 1)安全衛生委員会指摘による転倒防止対策等危険箇所の修繕 2)実験中の爆発防止のための安全な分解装置の導入 3)酸欠防止装置、有害ガスの屋外への排気装置の新設 (3)東京都整備事業の推進 1)都の関係部局と情報交換を密にし、区部及び多摩の施設整備事業に参画、実施設計の策定に貢献(会議:60回出席) 2)産技研内で建替検討委員会、区部拠点部会及び多摩拠点部会を開催し、整備事業に向けた検討、実施設計への反映(所内調整会議:41回開催、延べ250名参加)	
2. 安全管理				
(1)安全衛生管理体制の整備				
職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。	職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 産技研全体の安全衛生管理を推進するとともに、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。	28 B	(1)安全衛生管理に関する取り組み 1)安全衛生管理の推進(年報:P135) a)委員会・部会の開催 法令で設置が義務付けられている西が丘本部のみならず、各支所も包含する委員会として「安全衛生委員会」を毎月開催した。 b)安全衛生推進部会の活動 月1回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視(災害可能性の排除)、安全ポスターの掲示等を実施した。 c)作業環境測定の実施 化学物質(年2回)、事務室(年6回)、放射線(年12回) d)保護具の配布 環境試験センターへ新たに配布した。 e)健康診断の実施 一般、喀痰、大腸ガン、婦人科、VDTなど 上記の取り組みの結果、19年度は事故「0」を達成した。 2)安全教育の実施 a)産技研独自の安全手帳の読み合わせ b)ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化(公開件数:24、事故数:0件)	
放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。	放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。		3)放射線等施設の点検・維持保全(年報:P136) a)放射線障害防止関連法令の規定に基づく各職員の被爆管理や教育訓練及び各種定期放射線測定等の放射線管理 b)放射線施設の始業時・終業時の点検、施設・設備及び保有放射線源に関する定期点検、法定帳簿・記録等の点検による安全管理 c)放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民への情報連絡(施設の事業運営に対する理解・協力と、信頼関係の構築) 4)毒劇物等の点検 危険物・毒劇物等の規程等に基づき、薬品管理システムによる厳格な管理(年2回棚卸し実施)	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成19年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>(2) 災害等に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備するとともに、関連機関との連携体制を整備する。</p>	<p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。</p>		<p>(1)危機管理に関する取り組み</p> <p>1) 危機管理体制の整備</p> <p>a)緊急地震速報配信システムの設置(全事業所に設置)</p> <p>b)非常災害時の緊急連絡体制の整備</p> <p>2)訓練活動の実施</p> <p>a)全事業所で消防訓練の実施</p> <p>b)AED取扱い訓練、心肺蘇生訓練の実施</p> <p>c)消防署主催の自衛消防訓練審査会への参加(西が丘、駒沢)</p> <p>3)放射線物質等による災害時対応に関する東京都との協定に基づく活動</p> <p>a)都の要請による大規模テロ災害対処訓練に参加</p> <p>b)放射線の専門家として助言</p>	
<p>3. 社会的責任</p>				
<p>(1)環境への配慮</p>				
<p>業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。</p> <p>機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。</p>	<p>業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。</p> <p>機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。</p>		<p>(1)環境へ配慮した取組み</p> <p>1)省エネやリサイクルへの配慮に関する取り組み</p> <p>a)夏季の電力不足に対応するため、室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等</p> <p>b)庁有車を環境に配慮したハイブリッド車へ更新</p> <p>c)環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定</p> <p>d)物品購入において都のグリーン購入基準に準拠(印刷物に使用するインク、再生紙の使用等)</p> <p>e)ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送 等</p> <p>2)省エネルギー計画の策定</p> <p>西が丘本部では、定常運転に関する省エネルギー計画(廊下照明・エレベータ・水道使用量)を策定し、エネルギー使用削減に取り組んだ。この結果、西が丘本部においては19年度使用電力量の1.8%相当程度、19年度重油使用量の18.7%相当程度を節減した。</p> <p>また、各支所においても、エネルギー使用の削減に取り組む、環境に配慮した運営を進めた。しかし、依頼試験や機器利用の実績増により、産技研全体の使用電力量は、前年度に比べ2%増加した。</p>	
<p>廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p>	<p>廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p>		<p>3)廃棄物処理に関する取り組み</p> <p>a)廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理の実施</p> <p>b)再利用可能な資源を売却(鉄屑)</p> <p>c)簡易試験等に利用可能な機器を東京都試験研究機関に譲渡</p>	
<p>(2)法人倫理</p>				
<p>職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。</p>	<p>職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定に基づき、職員に対する研修を実施する。</p>		<p>(1)規定の整備</p> <p>1)前年度制定した100以上の規定に加え、新たに文部科学省「研究不正防止ガイドラインに基づく規則」を制定</p> <p>(2)体制の整備</p> <p>1)研究不正や内外からの通報を受ける体制を整備</p> <p>2)顧問弁護士を設け、相談体制を確立</p> <p>(3)職員研修の実施</p> <p>1)派遣職員、臨時職員も含めた全職員を対象にコンプライアンス研修を3回に分けて実施</p> <p>2)新規採用職員へ新任研修で法人倫理の意識徹底</p>	
<p>(3)憲章の制定</p>				
	<p>すべての職員が共有する行動理念となる産技研憲章(仮称)の制定を検討する。</p>		<p>産技研の基本理念とその理念を実現するため行動指針並びに行動基準を「憲章」として策定した。憲章はHPで公開するとともに、職員へは名刺サイズのカードを作成、常に携帯し、理念の徹底を図った。(年報:P171)</p>	